

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第40期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 イトアンド株式会社

【英訳名】 EAT&Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号

【電話番号】 06-6271-1110

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中島 靖雅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番8号
(イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03-5769-5050

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中島 靖雅

【縦覧に供する場所】 イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川4丁目12番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)					26,304,166
経常利益 (千円)					571,453
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					156,240
包括利益 (千円)					111,957
純資産額 (千円)					4,671,757
総資産額 (千円)					13,348,019
1株当たり純資産額 (円)					1,051.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)					35.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					35.07
自己資本比率 (%)					34.9
自己資本利益率 (%)					3.35
株価収益率 (倍)					62.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					867,995
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,672,959
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					824,290
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,271,179
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	()	()	()	371 (730)

(注) 1. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年3月期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(千円)	19,808,675	20,062,315	20,800,571	23,004,689	24,934,704
経常利益	(千円)	901,058	948,316	313,577	525,511	656,674
当期純利益	(千円)	430,764	443,445	76,104	201,025	133,382
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	456,747	907,239	908,403	959,022	960,074
発行済株式総数	(株)	3,814,545	4,380,245	4,382,345	4,433,345	4,435,245
純資産額	(千円)	3,135,595	4,394,570	4,396,330	4,664,564	4,687,557
総資産額	(千円)	9,920,223	10,498,267	10,569,522	11,842,220	13,234,675
1株当たり純資産額	(円)	820.44	1,001.83	1,001.80	1,051.87	1,056.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15 ()	20 (7.50)	15 (7.50)	15 (7.50)	15 (7.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	113.78	115.65	17.38	45.57	30.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		114.62	17.13	45.18	29.94
自己資本比率	(%)	31.5	41.8	41.5	39.4	35.4
自己資本利益率	(%)	14.71	11.80	1.73	4.44	2.85
株価収益率	(倍)	9.56	13.74	105.35	49.77	73.42
配当性向	(%)	13.2	17.3	86.3	32.9	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	411,946	615,580	531,297	1,657,146	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,341,871	862,186	895,638	831,459	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	855,205	765,291	283,094	338,639	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	815,769	1,334,455	687,020	1,174,067	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	252 (546)	273 (555)	285 (575)	312 (671)	346 (690)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社は重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

5. 第37期の1株当たり配当額20円は東京証券取引所市場第1部指定記念配当5円を含んでおります。

6. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループは、昭和44年9月に大衆中華料理専門店の「大阪王将」の第1号店を開店、飲食事業を展開し、その後事業拡大に伴い昭和52年8月に株式会社に改組しました。

設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和52年8月	大阪王将食品株式会社設立 資本金200万円
平成3年11月	商事部(現食品営業本部)を設立し、食料品の販売を開始
平成5年9月	商事部にて生協向けの冷凍食品販売を開始
平成8年2月	本社社屋兼工場竣工(現関西工場)
平成8年8月	株式会社大阪王将に社名変更
平成9年4月	「よってこや」ラーメン事業部を設立、ラーメン業態の加盟展開を開始
平成9年5月	新業態「中国創作料理 シノワーズ厨花」枚方招提店開店
平成12年4月	東京営業所開設
平成13年4月	商事部にて量販店向けの冷凍食品販売を開始
平成14年10月	現所在地(大阪市中央区南久宝寺町)へ本社移転
平成14年10月	イートアンド株式会社に社名変更
平成15年1月	新業態「パン屋カフェ コートロザリアン」南久宝寺店開店
平成15年11月	「大阪王将」関東進出 「大阪王将」新宿店開店
平成16年7月	「大阪王将」の関東地区での加盟展開を開始
平成18年5月	東京都港区芝浦へ東京営業所移転
平成19年10月	ISO9001:2000認証取得(商品本部)
平成21年8月	関西工場 冷凍食品製造ライン 設置
平成23年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))に株式を上場
平成23年10月	ISO22000:2005認証取得(関西工場、食品営業本部、本社商品企画部ならびに商品部)
平成23年10月	ISO9001:2008認証取得(関西工場、岡山工場、北海道工場、本社商品企画部ならびに商品部)
平成23年12月	「大阪王将」300店舗達成(「大阪王将」とれび天下茶屋店)
平成24年6月	株式会社ナインブロック(現連結子会社)の株式取得による子会社化
平成24年7月	億特安餐飲管理(上海)有限公司へ追加出資を行い子会社化
平成24年9月	関東工場(群馬県邑楽郡板倉町)竣工
平成24年10月	東京都港区虎ノ門へ東京オフィス移転
平成24年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年12月	伊特安食品(上海)有限公司へ追加出資を行い子会社化
平成25年1月	ISO9001:2008認証取得(関東工場)
平成25年2月	ISO22000:2005認証取得(関東工場)
平成25年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))における株式の上場を廃止
平成25年8月	東京オフィスを東京ヘッドオフィス、大阪本社を大阪オフィスへ変更
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成26年3月	億特安餐飲管理(上海)有限公司および伊特安食品(上海)有限公司への出資を解消
平成26年5月	フードランナー株式会社(現連結子会社)の株式取得による子会社化
平成26年9月	株式会社A & B(現連結子会社)の株式取得による子会社化
平成29年4月	現所在地(東京都品川区東品川)へ東京ヘッドオフィス移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & B）、関連会社（EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED、E&G FOODS CO.,LTD.、Osaka Ohsho (Thailand)Company Limited）の7社で構成されており、日常食を中心とする外食事業のチェーン展開と、中華惣菜を中心とする冷凍食品の製造および販売を主な事業としております。

当社グループの関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
イートアンド株式会社	外食事業および食料品販売事業	外食事業のチェーン展開および中華惣菜を中心とする冷凍食品の製造および販売
株式会社ナインブロック	食料品販売事業	中華惣菜を中心とする冷凍食品販売におけるEC事業の展開
フードランナー株式会社	外食事業	飲食事業の直営展開
株式会社A & B	外食事業	飲食事業の直営展開
EAT&INTERNATIONAL(H.K.CO.,LIMITED)	外食事業	香港における当社グループの外食事業の現地での展開
E&G FOODS CO.,LTD.	外食事業	韓国における当社グループの外食事業の現地での展開
OsakaOhsho(Thailand)Company Limited	外食事業	タイにおける当社グループの外食事業の現地での展開

外食事業は、国内においては主要ブランドである大衆中華料理業態の「大阪王将」、ラーメン業態の「よってこや」および「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」および「コシニール」などの外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。

食料品販売事業は、「大阪王将」ブランドの認知度向上と二次活用を主たる目的とし、卸売業者を通して全国の生活協同組合、一般量販店に「大阪王将」ブランドの冷凍食品を販売しております。また、インターネットなどの通信販売で一般消費者に直接販売しております。

当社グループの主要商品である餃子について、外食事業においては、大阪府枚方市、群馬県邑楽郡板倉町、岡山県笠岡市の当社グループ工場ですと皮を製造し、外食直営店および外食加盟店に配送され、各店舗で成形、販売しております。

食料品販売事業においては、大阪府枚方市および群馬県邑楽郡板倉町の当社グループ工場で製造している冷凍餃子などを販売しております。また、トレーサビリティ(注)と検査体制が確立された提携生産者に製造委託している冷凍餃子などを販売しております。

(注) 「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡・遡及するしくみ

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)		
	直営店	加盟店	計
大阪王将	31	326	357
ラーメン	20	28	48
よってこや	3	15	18
太陽のトマト麺	9	12	21
その他ラーメン	8	1	9
その他業態	21	9	30
カフェ	10	7	17
その他自社業態	11	2	13
海外	0	38	38
合計	72	401	473

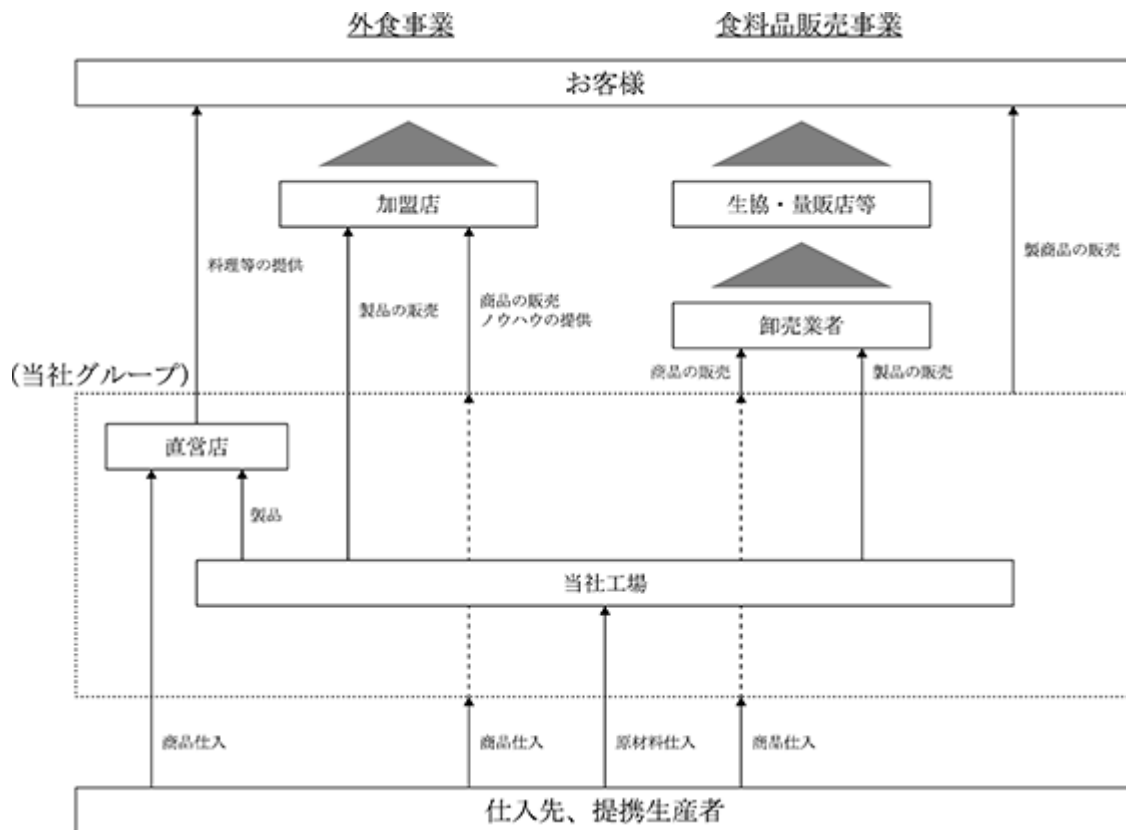
外食事業の店舗数の地域別内訳は以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

	大阪王将		ラーメン		その他	
	直営店	加盟店	直営店	加盟店	直営店	加盟店
北海道・東北	3	23	0	0	4	2
関東	20	41	18	18	9	4
北陸・中部	0	19	0	3	0	1
近畿	8	145	2	7	8	1
中国・四国	0	61	0	0	0	1
九州・沖縄	0	37	0	0	0	0
海外	0	33	0	5	0	0
合計	31	359	20	33	21	9

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナインブロック	大阪市中央区 南久宝寺町	千円 10,000	食料品 販売事業	91.3	当社商品の販売 役員の兼任あり。
フードランナー株式会社	東京都港区虎ノ門	千円 40,000	外食事業	100.0	外食店舗の運営委託 役員の兼任あり。
株式会社 A & B	東京都港区虎ノ門	千円 25,500	外食事業	90.0	外食のその他業態店舗運営 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO., LIMITED	Hong Ting Road, Sai Kung, H.K.	千香港ドル 11,500	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。
E&G FOODS CO., LTD.	大韓民国仁川廣域市 桂陽区曉星洞	千韓国ウォン 1,000,000	外食事業	50.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。
Osaka Ohsho(Thailand) Company Limited	Watthana, Bangkok 10110 Thailand	千タイバーツ 22,000	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	207(547)
食料品販売事業	64(2)
全社(共通)	100(181)
合計	371(730)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
346(690)	34.9	5.5	5,464

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	193(507)
食料品販売事業	53(2)
全社(共通)	100(181)
合計	346(690)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、前半は新興国の景気悪化や英国々民投票でのEU離脱派勝利を受けて円高、後半は米国の新たな財政政策や利上げへの期待から円安と為替が大きく振れましたが、株式市場は堅調に推移しました。しかし熊本地震や天候不順による原材料価格の高騰が続く一方、人手不足感は強まりながらも実質賃金の伸びはごく小幅で、好況感は薄い状態に終始しました。

一般の消費生活におきましては、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食などでの日常型消費は総じて堅調に推移しましたが、所得の頭打ち感が強いほか、生鮮食品の価格高騰もあって節約志向が強く、消費マインドの改善はごく緩やかなものに留まりました。

食品業界におきましては、熊本地震や天候不順などにより各産地が被害を受けた一方、消費者の国産品志向は引き続き強く、各社が原材料調達に苦慮しました。外食市場においては、低価格メニューを増やす動きが見られたほか、24時間営業の取りやめや閉店時間の繰り上げ、非正規労働者への賞与支給や有給休暇付与など、人手不足への対策も目立ちました。

このような状況下、外食事業では次世代業態構築のための直営出店加速と、既存業態での提供価値の多様化に取り組み、また食料品販売事業では量販店での拡販イベント増などにより、主力商品である冷凍餃子の拡販に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高が263億4百万円、営業利益が6億7百万円、経常利益が5億71百万円となりました。

また、特別損失として、当社グループが保有する店舗設備を「固定資産の減損に係る会計基準」に則り減損損失を1億91百万円、店舗・事務所などの閉鎖に伴う固定資産除売却損56百万円および店舗閉鎖損失54百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億56百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

外食事業

外食事業におきましては、新たな価値を創造・提供すべく、新業態ならびに新商品の開発を加速しました。また、既存業態では、加盟各店の店頭セールス向上に取り組み、当社グループからの食材売上の比率向上にも寄与しました。

なお、当連結会計年度におきましては、加盟店31店舗（うち海外12店舗）、直営店18店舗の計49店舗を出店した一方、加盟店23店舗（うち海外3店舗）、直営店5店舗の計28店舗を閉店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、加盟店401店舗（うち海外38店舗）、直営店72店舗の計473店舗（うち海外38店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い1店舗を加盟店から直営店へと変更し、連結決算開始に伴い子会社の運営店舗（直営店）5店舗を含めて記載しております。

以上の結果、外食事業における当連結会計年度の売上高は、135億22百万円、セグメント利益は、3億34百万円となりました。

業態名	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)		
	直営店	加盟店	計
大阪王将	31	326	357
ラーメン	20	28	48
よってこや	3	15	18
太陽のトマト麺	9	12	21
その他ラーメン	8	1	9
その他業態	21	9	30
カフェ	10	7	17
その他業態	11	2	13
海外	0	38	38
合計	72	401	473

食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、量販各社店頭での拡販イベントを強化し、内製品の主力アイテムである「羽根つき餃子」および冷凍水餃子の販路拡大と既存得意先への出荷量増を推し進めました。また、商品開発と営業間の連携強化により新商品開発を加速し、新たな内製アイテムである小籠包を発売、当社グループ戦略の主眼であるメーカー機能の強化に努めました。

以上の結果、食料品販売事業における当連結会計年度の売上高は、127億93百万円、セグメント利益は、5億13百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12億71百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億67百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億58百万円の計上、減価償却費7億37百万円の計上などが増加の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億72百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出15億46百万円、保証金の差入による支出2億49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億24百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加額5億20百万円、長期借入れによる7億6百万円の収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため、セグメント別に生産規模を金額あるいは数量で示すことは困難であるため記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
外食事業(千円)	5,320,792	-
食料品販売事業(千円)	5,180,102	-
合計(千円)	10,500,895	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
外食事業(千円)	13,522,920	-
食料品販売事業(千円)	12,781,246	-
合計(千円)	26,304,166	-

(注) 1. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	5,704,520	21.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、引き続き緩やかな回復基調で推移すると予想されます。一方で人手不足の問題や将来不安から来る消費者の生活防衛意識の継続など、当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が継続するものと思われま

す。食品業界におきましては、健康増進、簡便性、安全性などの付加価値を求める声がさらに高まる一方、低価格品を求める声は若年層を中心に引き続き強いと考えられます。また訪日客だけでなく海外の飲食や小売チェーンの参入も増えることで、需給両面で価値やサービスの多様化がさらに進むと考えられます。

これらの状況を受け当社グループは、製品開発、製造、販売、それぞれの機能と連携の強化を進め、新商品や新業態の開発、ならびに既存商品・業態のサービス品質向上を通して、食の多様化に应运てまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食品業界の動向および当社グループの事業展開について

当社グループの属する外食市場および冷凍食品市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか、外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境下において、当社グループは外食事業と食料品販売事業を中心に事業展開を行っております。

外食事業では、大衆中華料理業態の「大阪王将」を中心に、ラーメン業態の「よってこや」、「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」、「コシニール」などを展開しております。出店形態には直営店とFC加盟店があり、直営店については、一般顧客への料理の提供による売上を計上しております。一方、加盟店に対する売上については、食材の販売を主軸に、厨房機器や家具類の売上、ロイヤリティや加盟金収入などを計上しております。

食料品販売事業では、卸売業者を通じて全国の生活協同組合や一般量販店に「大阪王将」ブランドの餃子を主軸とする冷凍中華惣菜や常温調味料の販売およびインターネット等の通信販売で一般消費者に直接販売を行っております。

当社グループはお客様に満足していただけるように、商品の味・価格・サービス等について細心の注意を払っておりますが、それにもかかわらずブランド価値が毀損される可能性や、それに伴うブランドの撤退がないとも限りません。特に外食事業および食料品販売事業において「大阪王将」のブランド価値は大きく、同ブランド価値が毀損した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 過年度の経営成績の推移について

当社グループの最近5期間の経営成績の概況および外食事業の期末店舗数は以下のとおりであります。景気の推移や社会的事件の影響を強く受けるほか、当社グループが属する業界での競合状況は刻一刻と変化していることから、過去の経営成績の推移だけでは、当社グループの将来の業績を予測する判断材料としては不十分な面があります。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高(全社)	(千円) 19,808,675	20,062,315	20,800,571	23,004,689	26,304,166
売上原価(全社)	(千円) 12,897,257	12,954,008	13,538,712	14,735,725	16,051,432
売上総利益	(千円) 6,911,417	7,108,306	7,261,858	8,268,963	10,252,734
営業利益	(千円) 902,281	950,147	283,434	528,191	607,316
経常利益	(千円) 901,058	948,316	313,577	525,511	571,453
期末店舗数	(店) 410	427	439	447	473
直営店	37	38	38	48	72
FC加盟店	373	389	401	399	401

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第36期から第39期については、当社単体の数値を記載しております。

(3) 食材および商品の安定確保について

食材の安定確保について

当社グループにおきましては、安全な食材の安定確保に向け、取引先との連携等をこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安定確保について

食料品販売事業における当社グループ製品の製造に関しては、自社工場での製造のみならず他社工場への製造委託も行っております。委託先の工場は特定の地域に偏ることなく複数の工場を確保しており、仮に一つの工場で事故等により当該工場からの供給が一時的に停止した場合でも、他の工場との連携により必要数量を確保する体制を整えております。しかし、供給量の低下が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格高騰について

近年の円安進行をはじめ、天候不順による野菜作柄の急落および政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)発動など、需給関係の急激な変動による食材価格の高騰等により、当社グループが購入している原材料の価格が高騰する可能性があります。当社グループでは複数の仕入先の確保や契約農場の確保により原材料価格の安定化および数量の安定確保に努めておりますが、原材料価格が著しく高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外食事業について

店舗展開について

当社グループは、外食事業において「大阪王将」、ラーメンおよびカフェ・ベーカリー業態の各種店舗ブランドのフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行う方針であります。出店にあたりましては、1店舗の収益性を重要視し、賃借料等の出店条件および周辺環境等を勘案し優良物件を選定しております。

しかしながら、当社グループの希望する出店予定地の確保ができない場合、またFC加盟店開拓が計画どおりに進まない場合には出店数が予定を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また直営店の出店においては、既存ブランドによる出店や新規業態構築のための出店を予定しておりますが、新規業態等が必ずしもお客様に支持いただけるとは限らず、店舗の閉店や業態の撤退により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループは、契約に基づき当社グループのスーパーバイザー(SV)がFC加盟店を巡回し、店舗の運営指導を行っております。しかしながら、当社グループの指導等の及ばない範囲でFC加盟店が受ける苦情および芳しくない評判等は、当社グループおよび当社グループブランドのイメージに影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社グループのFC本部としての機能に対するFC加盟者からの評価が不十分な場合や、当社グループに起因しないFC加盟者の諸事情を理由として、FC加盟者が当社グループのFC事業の出店凍結もしくはFC加盟契約関係を解消した場合には、FC加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社グループの今後の出店政策および事業展開に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所および直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に基づき賃貸人に対して保証金等を差し入れています。当社グループは新規に出店する際に賃貸人の信用状況についての調査・確認を徹底させるとともに、特定の賃貸人からの賃借が集中しないように取り組んでおりますが、万一、賃貸人の倒産等により、差し入れていた保証金等の一部または全部が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸人側の諸事情により賃貸借契約期間中に解約された場合や、契約の更新を拒絶された場合、退去・閉店を余儀なくされる可能性があります。そのような場合には当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食料品販売事業について

冷凍食品関連の市場動向について

食料品販売事業を取り巻く外部環境は、特に冷凍食品において過去に発生した食の安心・安全を脅かす事件から得た教訓に基づき、各社とも検査体制やトレーサビリティの確立に努めております。また、価値観の多様化により健康や簡便性、低価格など様々な要望に応えるべく商品群の充実が求められ、少量多品種生産への対応を進める中で生産性の維持・向上に苦慮するなど、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは主力ブランドである「大阪王将」の冷凍中華惣菜の製造の大部分を自社工場を含む国内工場に切り替えたほか、検査体制およびトレーサビリティの向上を図り、また商品情報の速やかな開示にも努めたことで早期に信頼回復を図り、市場内でのシェア拡大に努めてまいりました。今後も冷凍食品の開発と内製化を進め、さらに安心・安全を確保するとともに、様々な価値を訴求・提案する商品の提供に努めてまいります。

しかしながら、今後冷凍食品において再度食の安心・安全を脅かす事件が発生した場合には、冷凍食品に対するイメージの低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

食料品販売事業における商品は、主として各地の生活協同組合および小売量販店へ卸売業者を通じて販売され、消費者へと渡ります。当社グループと卸売業者等の取引先との関係は良好ではありますが、予期せぬ理由により一部の取引先との取引が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、大衆中華料理店である「大阪王将」を中心とした飲食店の経営および冷凍中華惣菜を販売しております。当社グループは、大衆中華料理店や冷凍食品取扱業者等の同業との競合のみならず、和・洋レストランおよびファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業およびデリバリー事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。

特に最近では、高付加価値と低価格をめぐって競争が激化しております。当社グループは、こうした競合に対処すべく安心・安全で鮮度の高い商品を提供することや顧客のニーズに応え続けること等により顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピーター率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合激化に伴う品質の向上のためのコストの増加、販売価格の引き下げ圧力による利幅の低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

食品衛生法について

当社グループが事業展開を行っている外食事業および食料品販売事業は、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループにおきましては、都道府県知事等により飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施するなど、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取り消し等の処分を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間 100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を低減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)について

当社グループは、フランチャイズ加盟者の募集および加盟者との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」・「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)による規制を受けております。具体的には、加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社グループのフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することが義務付けられています。また、法律上、加盟者は当社グループから独立した事業者でありますので、当社グループがフランチャイズシステムによる営業を的確に実施する範囲を超えて、加盟者に対して正常な商習慣に照らし不当に不利益を与えることは独占禁止法違反に該当します。

当社グループは、これらの法令を遵守しており、加盟希望者とは十分な面談の上、加盟契約を締結しており、本書提出日(平成29年6月29日)において、加盟希望者および加盟者との間で訴訟や係争はありませんが、法令に関する解釈等に相違が生じた場合には、加盟者から訴訟が提起される可能性があります。万が一、そのような事態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗での酒類の提供について

当社グループの店舗では、アルコール類の提供を行っております。その為、未成年のお客様や自動車等で来店されるお客様に対しアルコール類を提供しないよう、注意喚起を図っております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、当社グループの店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける、または店舗の営業が制限される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法令について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)・「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)・「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗では、消防法、建築基準法および都市計画法による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、様々な施策を講じ法令遵守に努めております。しかしながら、不測の事態によって、当社グループ店舗において火災による事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められています。

当社グループは品質に関して、当社グループの国内3工場において世界標準の品質管理手法であるISO9001:2000を、また関西・関東の両工場においてISO22000:2005を取り入れ、安全で魅力的な商品とサービスの提供に努めています。

しかしながら、品質問題等想定を超えた事象が発生した場合、異物混入等当社グループ商品において市場からの回収の必要性が生じた場合、もしくは当社グループ商品に直接問題がない場合であっても食品業界に対する風評等により当社グループ商品のイメージが低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

また、当社グループは更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。

しかしながら、人材の確保および育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社グループの事業展開が制約される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社グループの商標権について

当社グループは、自社開発業態のブランドを当社グループ事業にとって重要なものと位置づけ、「大阪王将」、「よってこや」、「太陽のトマト麺」などの主要ブランドの商標の登録を行っております。

本書提出日現在において、商標の登録、使用に関する訴訟や紛争はなく、また当社グループの事業展開を制約する取り決め等もありませんが、これらの商標は、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現および無断使用等により、商標権を侵害された場合には、当社グループのブランド価値や顧客からの信用が毀損する可能性があるとともに、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明した場合に、商標の使用差止、損害賠償等の支払いを請求される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) スtock・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、執行役員および従業員に対するインセンティブを目的としたStock・オプション制度を採用しております。

そのため、現在、取締役、執行役員および従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式40,700株であり、発行済株式総数4,435,245株の0.9%に相当します。

(12) 自然災害等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断・制限等により、当社グループや取引先の正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステムおよびそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にもかかわらず、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損会計の適用について

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産およびリース資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような加盟契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「大阪王将」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「大阪王将」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から5年間。以後、契約満了6ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	500万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は250万円)
保証金	店舗坪数×5万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	商標使用料 店舗売上高の1%(開店から2年目以降は、売上高 前年同月対比率に応じて、店舗売上高の0.5%から1%の範囲内で変動) 店舗運営指導費 店舗売上高の2%(開店から2年目以降は、当社グループの店舗運営基準に応じて、店舗売上高の0%から2%の範囲内で変動)

「よってこや」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「よってこや」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、3年間更新され、その後は2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から1年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。
加盟金	300万円
保証金	店舗坪数×15万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

(2) エリアフランチャイズ契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「大阪王将」エリアフランチャイザー契約

契約内容	加盟者は、合意した一定の指定地区内における「大阪王将」フランチャイズチェーン加盟店募集活動および指導、直営店の運営を独占的に行う権利を得る。
契約期間	定めなし
加盟金	加盟締結時に一定額 予定出店数に達するまでの1店舗出店ごとに100万円
保証金	1店舗出店ごとに一定額
ロイヤリティ等	売上高の2%

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当って、当連結会計年度末における資産・負債および当連結会計年度の収益・費用の報告数値ならびに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、263億4百万円となりました。

外食事業におきましては、新たな価値を創造・提供すべく、新業態ならびに新商品の開発を加速しました。また、既存業態では、加盟各店の店頭セールス向上に取り組み、当社グループからの食材売上の比率向上にも寄与しました。

食料品販売事業におきましては、量販各社店頭での拡販イベントを強化し、内製品の主力アイテムである「羽根つき餃子」および冷凍水餃子の販路拡大と既存得意先への出荷量増を推し進めました。また、商品開発と営業間の連携強化により新商品開発を加速し、新たな内製アイテムである小籠包を発売、当社グループ戦略の主眼であるメーカー機能の強化に努めました。

売上総利益

売上総利益は102億52百万円、売上総利益率は39.0%となりました。

営業利益

営業利益は6億7百万円、営業利益率は2.3%となりました。

経常利益

経常利益は5億71百万円、経常利益率は2.2%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における法人税等合計は、2億1百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億56百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益率は0.6%となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「おなかいっぱい幸せを」をスローガンに、食生活の幅広いシーンで人々の暮らしに貢献する「総合フードサービス企業」、そして従業員を含むより多くの人々に食を通じた生活提案を行う「ライフプランニング企業」となるべく、各事業部内および各事業部間での相乗効果の最大化を図ることで成長を遂げる経営戦略を掲げております。

当社グループの主要ブランドである「大阪王将」は、外食事業および食料品販売事業の両事業において全国的に展開を行っており、一般消費者、加盟企業、各量販店のバイヤーなど多岐にわたって利用されております。当社グループは主要商品である餃子を自社工場で製造しており、外食と食料品という2つの販売チャネルをうまく活用し、販売機会の拡大を図るとともに、さらなる売上の増加を目指しております。製造から販売まで一環して手がけることでお客様に安心・満足していただく商品を提供し、生活文化全般の向上に貢献できる企業として、企業価値を高めてまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資産、負債および純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産の残高は、133億48百万円となりました。

流動資産は、65億13百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金12億71百万円、売掛金40億54百万円、商品及び製品5億76百万円であります。

固定資産は、68億34百万円となりました。その主な内訳は、建物及び構築物27億60百万円、機械装置及び運搬具10億18百万円、土地10億89百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の残高は、86億76百万円となりました。

流動負債は、70億14百万円となりました。その主な内訳は、買掛金22億44百万円、未払金18億46百万円、短期借入金11億70百万円であります。

固定負債は、16億61百万円となりました。その主な内訳は、長期預り保証金7億33百万円、長期借入金4億16百万円、役員退職慰労引当金3億63百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の残高は、46億71百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金27億85百万円であります。

この結果、自己資本比率は34.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金の流動性に関する情報

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、金融機関からの借入等を必要に応じて行うことで、流動性の確保および財務体質の向上を図っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの収益基盤である「大阪王将」ブランドの外食事業および食料品販売事業につきまして、消費者ニーズの動向によっては、今後も高い成長を続けられる保証はないと認識しております。このような状況下、当社グループは選択と集中を進め、消費者の選別に耐えうる商品・サービスを開発・提供し続けなければならないと考えております。

今後につきましても、当社グループ全体での相乗効果の最大化と全従業員の経営参画意識向上により業務効率化や付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を株主・従業員・会社組織に適正に配分しつつ、収益構造およびその基盤となる商品およびサービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活を支える企業を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は関東工場での冷凍設備増設工事による機械装置の新規取得および「大阪王将」4店舗、「ローストビーフ油そばピースト」5店舗、「カフェ・ベーカリー業態」8店舗、「その他業態」2店舗の新規出店を行いました。

これに伴う設備投資の総額は19億18百万円となりました。金額には新規出店に伴う差入保証金および権利金を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東京ヘッドオフィス (東京都品川区)	外食事業・ 食料品販売事業	本社機能	84,038	11,289	-	-	108,289	203,616	56
大阪オフィス (大阪市中央区)	外食事業・ 食料品販売事業	本社機能	167,880	15,739	173,260 (274.83)	14,415	130,640	501,937	88
関西工場 (大阪府枚方市)	外食事業・ 食料品販売事業	食材加工	147,418	223,091	312,518 (1,620.97)	-	3,228	686,256	29
関東工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	外食事業・ 食料品販売事業	食材加工	1,334,754	833,486	207,768 (9,737.82)	592	1,090	2,377,691	30
岡山工場 (岡山県笠岡市)	外食事業	食材加工	10,027	5,446	-	-	-	15,473	2
関西地区 直営店舗 (大阪王将道頓堀本店 他 14店舗)	外食事業	店舗	134,510	46,935	-	3,728	134,604	319,778	36
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 43店舗)	外食事業	店舗	527,380	201,989	-	8,326	470,182	1,207,879	88
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 6店舗)	外食事業	店舗	71,137	39,290	-	-	39,786	150,215	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、賃貸収益物件として大阪府枚方市に帳簿価額396,225千円(面積2,148.00㎡)の土地および帳簿価額103,978千円の建物及び構築物等、東京都渋谷区に帳簿価額16,687千円の建物及び構築物等を所有しております。
3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金、商標権、水道施設利用権、ソフトウェア、長期前払費用であります。
5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。
6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
東京ヘッドオフィス (東京都港区)	外食事業・ 食料品販売事業	本社機能	4年	45,314
関西地区 直営店舗 (コシニール他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～15年	123,993
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～20年	83,431
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～13年	34,233

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株) ナインブ ロック	本社(大阪市 中央区)	食料品販売 事業	本社機能	-	-	-	4,044	7,734	11,778	11
(株) A & B (エスタジ他 4店舗)	直営店 (東京都新宿 区他)	外食事業	店舗	105,049	61,251	-	-	7,068	173,369	14

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は差入保証金、機械装置、工具、器具及び備品であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウエア、長期前払費用であります。
5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。
6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
(株) A & B	直営店舗 (エスタジ 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～10年	67,672

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
特記事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,435,245	4,435,245	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	4,435,245	4,435,245		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成25年6月18日 取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	407	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,700	40,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,108 資本組入額 554	同左

区分	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成26年3月期乃至平成27年3月期の経常利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書における経常利益をいい、以下同様とする。)が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、当該各号に定められた割合の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>()平成26年3月期の経常利益が800百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の10%</p> <p>()平成26年3月期の経常利益が945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%</p> <p>()平成26年3月期及び平成27年3月期の経常利益が共に945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の65%を下回った場合は、その日以降、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	同左

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権に係る義務を、当該合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めがなされた場合に限る。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1、2	2,588,280	3,814,545	13,575	456,747	13,575	389,183
平成26年3月18日 (注)3	500,000	4,314,545	398,172	854,920	398,172	787,355
平成26年3月27日 (注)4	65,700	4,380,245	52,319	907,239	52,319	839,675
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)5	2,100	4,382,345	1,163	908,403	1,163	840,839
平成27年8月7日 (注)6	45,000	4,427,345	47,295	955,698	47,295	888,134
平成28年2月17日 (注)7	6,000	4,433,345	3,324	959,022	3,324	891,458
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)8	1,900	4,435,245	1,052	960,074	1,052	892,510

(注) 1. 平成24年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行い、発行済株式総数が2,452,530株増加しております。

2. 新株予約権の行使 135,750株
発行価格 200円
資本組入額 100円
3. 有償一般募集による新株発行(ブックビルディング方式による募集) 500,000株
発行価格 1,689円
発行価額 1,592,690円
資本組入額 796,345円
払込金総額 796,345千円
4. 有償第三者割当による新株発行(オーバーアロットメントによる割当) 65,700株
発行価格 1,689円
資本組入額 796,345円
割当先 みずほ証券株式会社
5. 新株予約権の行使 2,100株
発行価格 1,108円
資本組入額 554円
6. 有償第三者割当による新株発行 45,000株
発行価格 2,102円
資本組入額 1,051円
割当先 麒麟麦酒株式会社
7. 新株予約権の行使 6,000株
発行価格 1,108円
資本組入額 554円
8. 新株予約権の行使 1,900株
発行価格 1,108円
資本組入額 554円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	12	65	18	6	10,335	10,450	
所有株式数(単元)	-	1,814	225	12,909	415	6	28,969	44,338	1,445
所有株式数の割合(%)	-	4.1	0.5	29.1	0.9	0.0	65.4	100.0	

(注) 自己株式358株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
文野 直樹	東京都渋谷区	896,770	20.22
有限会社ストレート・ツリー・エフ	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	615,000	13.87
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9番1号	240,000	5.41
イトアンド社員持株会	大阪市中央区南久宝寺町2丁目1-5	109,585	2.47
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	102,000	2.30
仲田 浩康	大阪府豊中市	89,350	2.01
森 孝裕	大阪府大阪市港区	88,500	2.00
文野 弘美	大阪府枚方市	66,300	1.49
植月 剛	大阪府大阪市城東区	52,640	1.19
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	46,300	1.04
計		2,306,445	52.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,433,500	44,335	
単元未満株式	普通株式 1,445		
発行済株式総数	4,435,245		
総株主の議決権		44,335	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イトアンド株式会社	大阪市中央区南久宝寺町 二丁目1番5号	300		300	0.01
計		300		300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権 平成25年6月18日 取締役会決議

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、平成25年6月18日取締役会において当社の役員および従業員に対し新株予約権を発行することを、決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	358		358	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質強化のための十分な内部留保を提案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。

これら配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社成長に見合った利益還元を行っていく基本方針のもと、1株当たり15円（うち中間配当金7円50銭）としております。

今後の配当につきましては、経営成績および財政状態を提案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を引き続き検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開に即して、有効利用していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成28年10月18日 取締役会決議	33,247	7.5
平成29年6月28日 定時株主総会決議	33,261	7.5

(注) なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,329 1,345	1,988 1,670	2,100	2,395	2,326
最低(円)	963 838	1,500 1,024	1,480	1,800	1,925

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年11月27日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年12月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

なお、第36期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、第37期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	2,117	2,184	2,183	2,218	2,326	2,325
最低(円)	2,021	2,054	2,126	2,142	2,200	2,207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	代表取締役	文野 直樹	昭和34年11月29日生	昭和55年4月 当社入社 昭和55年10月 取締役就任 昭和60年7月 代表取締役就任 平成27年1月 外食営業本部長就任 平成28年3月 フードランナー株式会社 取締役 就任(現任) 平成28年3月 株式会社A & B 取締役就任(現 任) 平成29年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	896,770
代表取締役 社長	代表取締役	仲田 浩康	昭和39年4月26日生	昭和59年10月 株式会社ダイエー入社 平成9年3月 山勝総合食品株式会社入社 平成12年8月 当社入社 平成13年7月 商事部部門長 平成16年4月 トレーディング事業部ゼネラルマ ネジャー 平成16年6月 取締役就任 平成21年4月 取締役常務執行役員トレーディ ング本部長就任 平成24年4月 専務取締役就任 平成24年6月 専務取締役専務執行役員管理本部 長就任 平成27年1月 食品営業本部長就任 平成29年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	89,350
専務取締役	外食事業統括 兼 外食第一営業 本部長	植月 剛	昭和47年7月13日生	平成7年4月 当社入社 平成14年4月 マルチフランチャイズ事業部ゼネ ラルマネジャー 平成16年4月 フードクリエイト事業部ゼネラル マネジャー 平成17年10月 王将事業部ゼネラルマネジャー 平成18年6月 取締役就任 平成21年4月 取締役執行役員王将営業本部長 平成23年10月 EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO.,LIMITED 董事(現任) 平成24年2月 E&G FOODS CO.,LTD. 理事(現任) 平成24年4月 取締役常務執行役員王将営業本部 長就任 平成24年6月 Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited Director(現任) 平成25年4月 取締役常務執行役員外食営業本部 長 平成27年1月 取締役常務執行役員管理本部長就 任 平成28年4月 取締役常務執行役員戦略本部長就 任 平成29年4月 取締役常務執行役員外食事業統括 兼 外食第一営業本部長就任 平成29年6月 専務取締役外食事業統括 兼 外食 第一営業本部長(現任)	(注)2	52,640
取締役	食品営業 本部長	星野 創	昭和46年8月12日生	平成7年3月 株式会社サンオーク入社 平成15年6月 当社入社 平成17年4月 トレーディング本部生協営業部ゼ ネラルマネジャー 平成24年4月 トレーディング本部長 平成28年4月 執行役員食品営業本部長 平成29年6月 取締役常務執行役員食品営業本部 長就任(現任)	(注)2	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	商品本部長	山本 浩	昭和45年 9月30日	平成7年4月 株式会社アローム(現株式会社オ イシス)入社 平成19年1月 当社入社 平成22年4月 商品本部商品部ゼネラルマネ ジャー 平成28年4月 執行役員商品本部長 平成29年6月 取締役執行役員商品本部長就任 (現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等 委員)		日坂 宏和	昭和29年 9月27日生	昭和52年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入行 平成17年6月 みずほ総合研究所株式会社入社 平成26年5月 当社入社 平成26年6月 監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	400
取締役 (監査等 委員)		錦見 光弘	昭和38年 5月13日生	昭和63年4月 英和監査法人入所 平成2年10月 同所退所 平成3年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会 計士事務所代表(現任) 平成20年6月 監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等 委員)		池田 佳史	昭和37年 8月29日生	昭和62年3月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録 栄光綜合法律事務所 入所 平成11年4月 栄光綜合法律事務所パートナー 平成11年5月 プリティッシュ・コロンビア大 学 ロースクールマスターコース 卒業 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任) 平成21年6月 監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	2,000
計						1,060,160

- (注) 1. 平成29年6月28日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時
 までであります。
 2. 平成29年6月28日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時
 までであります。
 3. 監査等委員である取締役に選任された錦見光弘および池田佳史は、社外取締役であります。
 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 日坂宏和、委員 錦見光弘、委員 池田佳史
 5. 監査等委員である取締役池田佳史は、株式会社ヤギの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特
 別な関係はありません。
 6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており
 ます。執行役員は4名で、取締役常務執行役員食品営業本部長 星野創、取締役執行役員商品本部長 山本
 浩、執行役員外食第二営業本部長 鳥生恒平、執行役員管理本部長 中島靖雅で構成されております。
 7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠
 監査等委員1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 豪	昭和53年 5月5日生	平成16年10月 弁護士登録 平成19年4月 弁護士法人栄光 栄光綜合法律事務所入所	

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

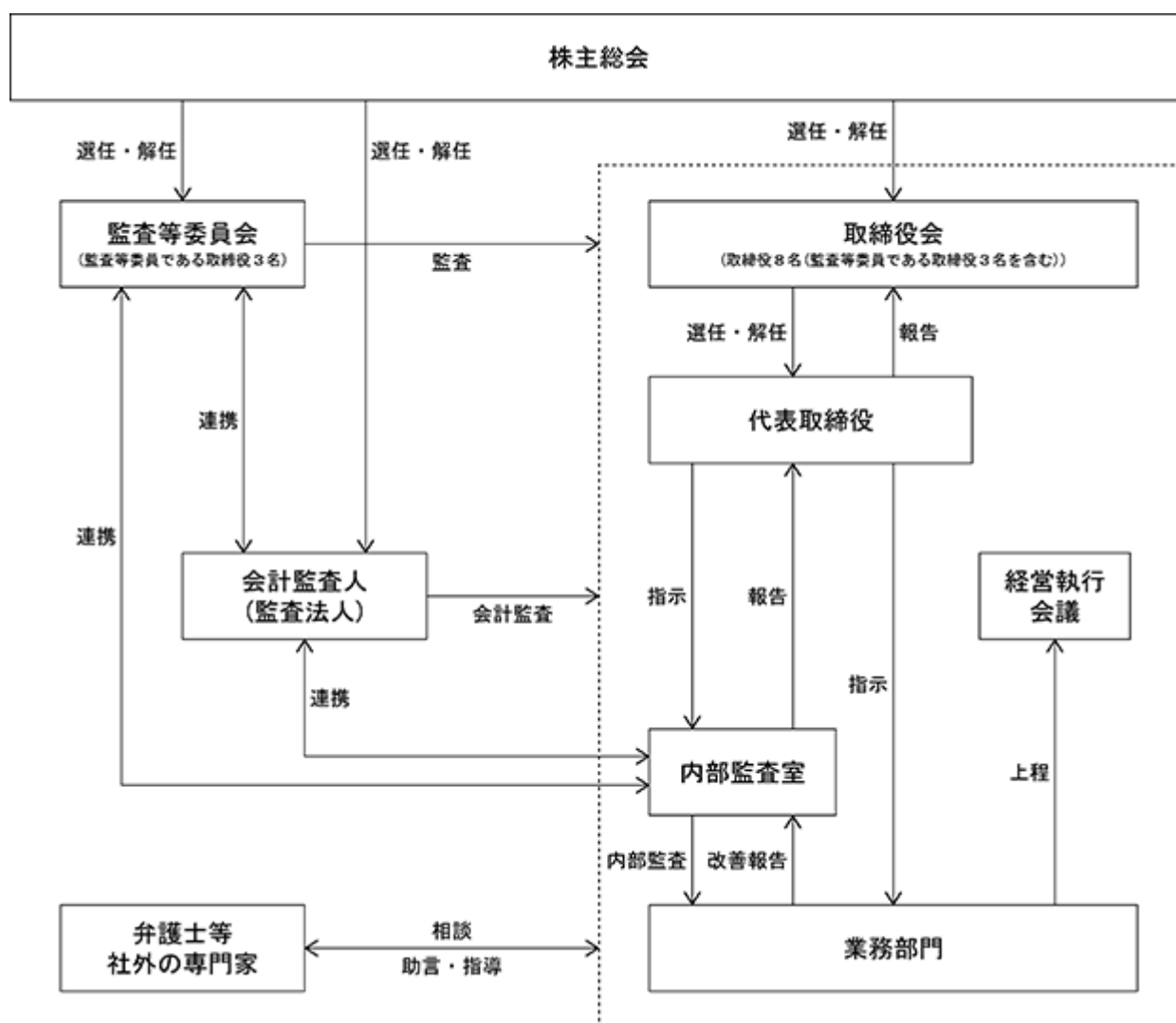
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努めるものであります。その実現のため、経営組織体制を整備し、さまざまな施策を実施しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

当社では激しく変化する経営環境に対応するため、取締役会の迅速な意思決定による取締役会の活性化に取り組んでおります。また、取締役相互の経営監視、監査等委員会における監査情報の共有や代表取締役社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上および法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ．会社の機関の内容および内部統制の関係の図表



ロ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

・取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役5名(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、経営方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、取締役会は毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

・経営執行会議

経営執行会議は、原則として取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員をもって構成しており、経営執行会議付議事項、経営管理全般に関する事項について協議・決議を行い、会社運営における的確周知な意思決定機関として機能することを任務としております。原則として、経営執行会議は週1回開催する定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

八．内部監査および監査等委員会による監査の状況

・内部監査

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査等委員である取締役および監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

・監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である取締役は監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

なお、監査等委員である取締役日坂宏和は、株式会社みずほ銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役錦見光弘は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

二．会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名および補助者の構成は以下のとおりであります。

東陽監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 清水 和也

指定社員 業務執行社員 川越 宗一

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他1名

なお、当社と監査人である監査法人およびその業務を執行した公認会計士との間には、特別の利害関係はありません。

ホ．社外取締役

当社は社外取締役を2名選任しております。

当社の社外取締役錦見光弘は錦見光弘公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「5．役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

また、同じく当社の社外取締役池田佳史は弁護士法人栄光代表社員であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、池田佳史は株式会社ヤギの社外監査役であります。当社と株式会社ヤギとは当社の意思決定に影響を与える取引はありません。なお、「5．役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役2名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能および役割を担っております。

なお、内部監査室および監査法人との相互連携につきましては、前記の通り、情報を共有し連携体制をとっております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針についての定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成13年10月に制定した「危機管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、リスクの発生時には取締役5名(監査等委員である取締役を除く)と各本部長を委員とする「危機管理委員会」を立ち上げることとし、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、「危機管理対応マニュアル」を作成し、かかるマニュアルの遵守によりリスク管理能力の向上と有事における対応能力の向上を図ってまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	172,498	124,170	-	25,868	19,500	4
取締役 (監査等委員)	8,870	7,110	-	1,160	600	1
社外役員	6,120	6,120	-	-	-	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
7,857	1	全額が基本報酬であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬は、報酬、賞与からなり、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において決議された限度額は取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役は年額30,000千円以内の範囲内で、会社の業績、収益状況、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)分報酬総額の各取締役への配分および監査等委員である取締役分報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、取締役のそれぞれの職務に応じて算定し、取締役会および監査等委員である取締役の協議において決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,447千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本製粉㈱	2,205	2,039	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本製粉㈱	1,489	2,447	企業間取引の強化

(注) 日本製粉㈱株式は 平成28年10月3日付にて普通株式2株につき1株の割合で株式併合が行われ、併合後の株式数で記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	6,060	6,531	88		3,709

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内(うち監査等委員である取締役は3名以内)とする旨定款に定めております。

なお、平成27年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の員数を13名以内とし、うち監査等委員である取締役は3名以内とする定款変更決議を行っております。

責任限定契約について

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ．取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役の責任免除に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-
連結子会社	-	-
計	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)は、子会社の重要性が増し連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,271,179
売掛金		4,054,509
商品及び製品		576,011
原材料及び貯蔵品		240,795
繰延税金資産		103,276
その他		267,424
流動資産合計		6,513,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2	2,760,579
機械装置及び運搬具	2	1,018,154
工具、器具及び備品	2	344,515
土地		1,089,772
リース資産	2	27,767
建設仮勘定		43,727
有形固定資産合計		5,284,516
無形固定資産		
のれん		63,570
ソフトウェア		107,915
その他		31,777
無形固定資産合計		203,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1	27,592
差入保証金		853,873
繰延税金資産		232,895
その他		268,851
貸倒引当金		36,170
投資その他の資産合計		1,347,042
固定資産合計		6,834,823
資産合計		13,348,019

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,244,919
短期借入金	1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	135,000
未払金	1,846,777
未払法人税等	208,632
賞与引当金	153,968
役員賞与引当金	27,028
売上割戻引当金	721,560
その他	507,037
流動負債合計	7,014,924
固定負債	
長期借入金	416,250
長期預り保証金	733,221
退職給付に係る負債	100,829
役員退職慰労引当金	363,190
その他	47,846
固定負債合計	1,661,337
負債合計	8,676,262
純資産の部	
株主資本	
資本金	960,074
資本剰余金	892,510
利益剰余金	2,785,183
自己株式	442
株主資本合計	4,637,326
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,888
為替換算調整勘定	22,540
その他の包括利益累計額合計	25,428
新株予約権	1,546
非支配株主持分	7,454
純資産合計	4,671,757
負債純資産合計	13,348,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高		26,304,166
売上原価		16,051,432
売上総利益		10,252,734
販売費及び一般管理費	1	9,645,418
営業利益		607,316
営業外収益		
受取利息		504
受取配当金		697
受取手数料		3,313
その他		2,080
営業外収益合計		6,596
営業外費用		
支払利息		8,749
持分法による投資損失		32,023
その他		1,687
営業外費用合計		42,460
経常利益		571,453
特別利益		
投資有価証券売却益	2	104,357
特別利益合計		104,357
特別損失		
固定資産除売却損	3	56,705
店舗閉鎖損失		54,857
減損損失	4	191,829
その他		13,496
特別損失合計		316,888
税金等調整前当期純利益		358,921
法人税、住民税及び事業税		277,466
法人税等調整額		75,479
法人税等合計		201,987
当期純利益		156,934
非支配株主に帰属する当期純利益		693
親会社株主に帰属する当期純利益		156,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	156,934
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	45,913
持分法適用会社に対する持分相当額	935
その他の包括利益合計	44,977
包括利益	111,957
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	111,263
非支配株主に係る包括利益	693

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	959,022	891,458	2,695,437	442	4,545,475
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,052	1,052			2,105
剰余金の配当			66,494		66,494
親会社株主に 帰属する当期純利益			156,240		156,240
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,052	1,052	89,746	-	91,851
当期末残高	960,074	892,510	2,785,183	442	4,637,326

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	48,801	21,605	70,406	1,634	6,761	4,624,277
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						2,105
剰余金の配当						66,494
親会社株主に 帰属する当期純利益						156,240
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	45,913	935	44,977	87	693	44,372
当期変動額合計	45,913	935	44,977	87	693	47,480
当期末残高	2,888	22,540	25,428	1,546	7,454	4,671,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	358,921
減価償却費	737,480
のれん償却額	17,050
持分法による投資損益(は益)	32,023
減損損失	191,829
店舗閉鎖損失	54,857
その他の特別損益(は益)	13,496
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,649
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,100
賞与引当金の増減額(は減少)	1,418
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,181
売上割戻引当金の増減額(は減少)	97,809
受取利息及び受取配当金	1,202
支払利息	8,749
固定資産除売却損益(は益)	56,705
投資有価証券売却損益(は益)	104,357
売上債権の増減額(は増加)	202,826
たな卸資産の増減額(は増加)	218,012
仕入債務の増減額(は減少)	98,007
未払金の増減額(は減少)	42,334
預り保証金の増減額(は減少)	65,772
その他	25,745
小計	1,218,703
利息及び配当金の受取額	2,194
利息の支払額	8,917
法人税等の支払額	343,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	867,995

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成28年4月1日
 至 平成29年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,546,680
有形固定資産の売却による収入	14,036
無形固定資産の取得による支出	19,010
投資有価証券の取得による支出	629
投資有価証券の売却による収入	140,855
差入保証金の差入による支出	249,984
差入保証金の回収による収入	44,553
その他	56,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,672,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	520,000
長期借入れによる収入	706,000
長期借入金の返済による支出	309,352
配当金の支払額	66,494
リース債務の返済による支出	27,895
ストックオプションの行使による収入	2,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	824,290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,326
現金及び現金同等物の期首残高	1,251,852
現金及び現金同等物の期末残高	1,271,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社ナインブロック

フードランナー株式会社

株式会社A & B

当連結会計年度より重要性が増したことに伴い、株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & Bを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED

E&G FOODS CO.,LTD.

Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社および持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法を適用している会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品および原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および平成28年4月1日以降の新規取得建物附属設備ならびに新規取得構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外の場合は零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、売上実績に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前純利益はそれぞれ21,051千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,613千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	3,723,812千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	2,711,775千円
賞与引当金繰入額	122,283
退職給付費用	16,505
役員退職慰労引当金繰入額	20,100
役員賞与引当金繰入額	27,028
運賃	1,315,756
広告宣伝費	1,034,870

2 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券	104,357千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	31,826千円
工具、器具及び備品	5,292
ソフトウェア	17,695
長期前払費用	1,891
合計	56,705

4 減損損失

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区(7店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	142,395
関西地区(1店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	22,456
北海道地区(2店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	26,977
合計			191,829

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉店見込みの店舗における資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(191,829千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物170,361千円、工具、器具及び備品10,774千円、リース資産4,649千円、その他6,043千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額または使用価値により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	38,218千円
組替調整額	104,357
税効果調整前	66,138
税効果額	20,225
その他有価証券評価差額金	45,913
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	935
その他の包括利益合計	44,977

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,433,345	1,900	-	4,435,245
合計	4,433,345	1,900	-	4,435,245
自己株式				
普通株式	358	-	-	358
合計	358	-	-	358

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,900株は、以下によるものであります。

新株予約権行使による増加 1,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成25年6月 新株予約権	普通株式					1,546

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,247	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月18日 取締役会	普通株式	33,247	7.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,261	利益剰余金	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,271,179千円
現金及び現金同等物	1,271,179

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業用の建物、厨房設備およびレストラン設備(「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	49,238千円
1年超	203,205千円
合計	252,444千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については主に銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金はフランチャイズ加盟契約に基づき、加盟企業から預っている取引保証金等であります。

借入金、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であり、これらは金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社管理本部経営財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき当社管理本部経営財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,271,179	1,271,179	-
(2) 売掛金	4,054,509	4,054,509	-
(3) 投資有価証券	8,978	8,978	-
資産計	5,334,668	5,334,668	-
(1) 買掛金	2,244,919	2,244,919	-
(2) 短期借入金	1,170,000	1,170,000	-
(3) 未払金	1,846,777	1,846,777	-
(4) 未払法人税等	208,632	208,632	-
(5) 長期借入金	551,250	552,880	1,630
負債計	6,021,579	6,023,210	1,630

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
 これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式* 1	18,613
差入保証金* 2	853,873
長期預り保証金* 3	733,221

- * 1 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- * 2 差入保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。
- * 3 長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,271,179
売掛金	4,054,509
合計	5,325,688

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	135,000	135,000	135,000	116,250	30,000	-
合計	135,000	135,000	135,000	116,250	30,000	-

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,978	4,818	4,160
小計	8,978	4,818	4,160
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,978	4,818	4,160

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額18,613千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	140,855	104,357	-
合計	140,855	104,357	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と総合設立型の厚生年金基金制度（大阪料飲サービス業厚生年金基金）を併用しております。また、連結子会社は退職金制度を採用しておりません。

当社が有する退職金一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	10,132,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,781,000千円
差引額	1,648,225千円

(注)提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成28年3月31日の数値となっております。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	100,829千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,829千円

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	100,829千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,829千円

(3)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

15.35% (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(4)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度 1,105,285千円)および繰越不足金(当連結会計年度 542,940千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(当連結会計年度 1,310千円)を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金(当連結会計年度 542,940千円)については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き下げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は平成28年5月20日付けで厚生労働大臣より解散認可を受け、現在清算中ではありますが、解散に伴う損失負担は発生しない見込みであります。

2.簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	91,180千円
退職給付費用	16,374千円
退職給付の支払額	6,725千円
退職給付に係る負債の期末残高	100,829千円

(2)退職給付費用

当連結会計年度(平成29年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 16,374千円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	当連結会計年度
現金及び預金	1,546千円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
営業外収益(その他)	15千円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成25年6月 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 173,500株
付与日	平成25年6月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月1日～平成30年7月17日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年6月 第5回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	43,000
権利確定	-
権利行使	1,900
失効	400
未行使残	40,700

単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格(円)	1,070
行使時平均株価(円)	2,157
付与日における公正な評価単価(円)	38

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	47,437千円
退職給付に係る負債	30,833
役員退職慰労引当金	111,063
減損損失	63,233
店舗閉鎖損失	20,483
未払事業税	17,888
減価償却超過額	23,792
貸倒引当金	11,060
繰越欠損金	136,017
その他	23,542
繰延税金資産小計	485,352
評価性引当額	147,908
繰延税金資産合計	337,444
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,272
繰延税金負債合計	1,272
繰延税金資産純額	336,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.81%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.92
住民税均等割額	8.55
評価性引当額の増減	0.34
繰越欠損金	6.86
税額控除	4.87
持分法による投資損失	2.75
のれんの償却額	0.74
その他	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.28

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用店舗（土地を含む。）を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,775千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	404,271
	期中増減額	95,932
	期末残高	500,203
期末時価		280,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得による増加（99,071千円）であり、主な減少額は減価償却費（3,602千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「外食事業」および「食料品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。「食料品販売事業」は、卸売業者を通して全国の生活協同組合および一般量販店への販売ならびにECビジネス物品販売サイトを活用した「大阪王将」ブランドの冷凍食品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	外食事業	食料品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,522,920	12,781,246	26,304,166	-	26,304,166
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	11,877	11,877	11,877	-
計	13,522,920	12,793,123	26,316,044	11,877	26,304,166
セグメント利益	334,913	513,225	848,139	240,822	607,316
セグメント資産	4,917,323	6,592,070	11,509,394	1,838,625	13,348,019
その他の項目					
減価償却費	471,559	265,920	737,480	-	737,480
のれんの償却額	8,376	8,674	17,050	-	17,050
持分法適用会社への投資額	13,613	-	13,613	-	13,613
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	870,917	644,034	1,514,951	10,842	1,525,794

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 240,822千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,838,625千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資産運用資金(現金及び預金)および繰延税金資産等であります。

- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアおよび本社の備品であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	5,704,520	食料品販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	外食事業	食料品販売事業	
減損損失	191,829	-	191,829

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	外食事業	食料品販売事業	合計		
当期償却額	8,376	8,674	17,050	-	17,050
当期末残高	62,124	1,445	63,570	-	63,570

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,051.38円
1株当たり当期純利益金額	35.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	156,240
普通株式の期中平均株式数(株)	4,433,448
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	21,034
(うち新株予約権)(株)	(21,034)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	1,170,000	0.432	
1年以内に返済予定の長期借入金		135,000	0.250	
1年以内に返済予定のリース債務	27,615	18,303	2.359	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		416,250	0.269	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,298	20,381	1.640	平成30年～33年
計	711,914	1,759,935		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	135,000	135,000	116,250	30,000
リース債務	10,897	5,294	3,845	342

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,019,965	12,516,852	19,559,497	26,304,166
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	72,976	152,889	360,186	358,921
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	27,949	59,881	187,538	156,240
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.30	13.51	42.31	35.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (円)	6.30	7.20	28.80	7.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,067	1,177,248
売掛金	² 3,875,787	² 4,040,342
商品及び製品	420,466	559,762
原材料及び貯蔵品	163,428	240,795
繰延税金資産	83,021	103,276
その他	² 213,577	² 268,270
貸倒引当金	22,829	46,579
流動資産合計	5,907,519	6,343,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 2,421,424	2,616,807
構築物	45,932	38,722
機械及び装置	713,421	1,014,144
車両運搬具	6,844	3,746
工具、器具及び備品	208,769	329,261
土地	¹ 1,089,772	1,089,772
リース資産	54,431	27,767
建設仮勘定	4,771	43,727
有形固定資産合計	4,545,368	5,163,948
無形固定資産		
ソフトウェア	154,846	104,527
その他	32,979	27,733
無形固定資産合計	187,825	132,260
投資その他の資産		
投資有価証券	110,985	8,978
関係会社株式	114,688	113,478
関係会社長期貸付金	11,832	289,779
差入保証金	620,766	806,985
繰延税金資産	157,446	232,895
その他	223,421	259,124
貸倒引当金	37,634	115,891
投資その他の資産合計	1,201,506	1,595,349
固定資産合計	5,934,700	6,891,559
資産合計	11,842,220	13,234,675

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,128,170	2 2,169,328
短期借入金	1 650,000	1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	-	135,000
未払金	2 1,805,921	2 1,855,020
未払法人税等	235,100	199,550
賞与引当金	152,549	153,968
役員賞与引当金	29,210	27,028
売上割戻引当金	623,751	721,560
その他	416,935	471,436
流動負債合計	6,041,638	6,902,892
固定負債		
長期借入金	-	416,250
長期預り保証金	667,448	733,221
退職給付引当金	91,180	100,829
役員退職慰労引当金	343,090	363,190
その他	34,298	30,734
固定負債合計	1,136,017	1,644,225
負債合計	7,177,655	8,547,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,022	960,074
資本剰余金		
資本準備金	891,458	892,510
資本剰余金合計	891,458	892,510
利益剰余金		
利益準備金	16,875	16,875
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	2,297,215	2,364,103
利益剰余金合計	2,764,090	2,830,978
自己株式	442	442
株主資本合計	4,614,128	4,683,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,801	2,888
評価・換算差額等合計	48,801	2,888
新株予約権	1,634	1,546
純資産合計	4,664,564	4,687,557
負債純資産合計	11,842,220	13,234,675

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
売上高	1	23,004,689	1	24,934,704
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高		421,371		420,466
当期製品製造原価		4,890,863		5,691,182
当期商品仕入高	1	9,846,942	1	9,985,804
合計		15,159,177		16,097,453
商品及び製品期末たな卸高		420,466		559,762
他勘定振替高		2,984		6,041
売上原価合計		14,735,725		15,531,649
売上総利益		8,268,963		9,403,054
販売費及び一般管理費	1、2	7,740,771	1、2	8,746,731
営業利益		528,191		656,323
営業外収益				
受取利息	1	779	1	1,119
受取配当金		501		697
受取手数料	1	5,917	1	5,416
その他		2,341		1,501
営業外収益合計		9,540		8,735
営業外費用				
支払利息		5,412		7,063
株式交付費		856		-
為替差損		4,751		-
その他		1,199		1,321
営業外費用合計		12,219		8,384
経常利益		525,511		656,674
特別利益				
投資有価証券売却益		-		104,357
新株予約権戻入益		4,582		-
特別利益合計		4,582		104,357
特別損失				
固定資産除売却損		13,526		56,705
減損損失		8,191		191,829
店舗閉鎖損失		9,112		54,857
貸倒引当金繰入額		42,929		103,471
その他		137,791		28,439
特別損失合計		211,552		435,302
税引前当期純利益		318,542		325,728
法人税、住民税及び事業税		244,869		267,824
法人税等調整額		127,352		75,479
法人税等合計		117,517		192,345
当期純利益		201,025		133,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	908,403	840,839	840,839	16,875	450,000	2,162,257	2,629,132	386	4,377,988	
当期変動額										
新株の発行	50,619	50,619	50,619						101,238	
剰余金の配当						66,067	66,067		66,067	
当期純利益						201,025	201,025		201,025	
自己株式の取得								55	55	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	50,619	50,619	50,619	-	-	134,957	134,957	55	236,139	
当期末残高	959,022	891,458	891,458	16,875	450,000	2,297,215	2,764,090	442	4,614,128	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,896	11,896	6,444	4,396,330
当期変動額				
新株の発行				101,238
剰余金の配当				66,067
当期純利益				201,025
自己株式の取得				55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	36,904	36,904	4,810	32,093
当期変動額合計	36,904	36,904	4,810	268,233
当期末残高	48,801	48,801	1,634	4,664,564

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	959,022	891,458	891,458	16,875	450,000	2,297,215	2,764,090	442	4,614,128
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,052	1,052	1,052						2,105
剰余金の配当						66,494	66,494		66,494
当期純利益						133,382	133,382		133,382
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,052	1,052	1,052	-	-	66,888	66,888	-	68,993
当期末残高	960,074	892,510	892,510	16,875	450,000	2,364,103	2,830,978	442	4,683,122

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,801	48,801	1,634	4,664,564
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)				2,105
剰余金の配当				66,494
当期純利益				133,382
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	45,913	45,913	87	46,000
当期変動額合計	45,913	45,913	87	22,992
当期末残高	2,888	2,888	1,546	4,687,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)および平成28年4月1日以降の新規取得建物付属設備ならびに新規取得構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～40年
機械及び装置	5年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ17,389千円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	673,643千円	- 千円
建物	81,152	-
計	754,796	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	360,000千円	- 千円
計	360,000	-

2 関係会社に対する金銭債権および債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	156,944千円	183,791千円
短期金銭債務	5,161	2,200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業取引による取引高	308,558千円	327,327千円
営業取引以外の取引による取引高	3,600千円	4,213千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.3%、当事業年度36.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.7%、当事業年度63.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
給与手当	2,041,249千円	2,467,990千円
賞与引当金繰入額	134,975	119,767
退職給付費用	39,902	16,195
役員退職慰労引当金繰入額	21,070	20,100
役員賞与引当金繰入額	29,210	27,028
運賃	1,106,926	1,147,255
広告宣伝費	970,375	968,364
地代家賃	657,488	854,730
減価償却費	364,531	457,675

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式97,500千円、関連会社株式15,978千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式97,500千円、関連会社株式17,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	47,000千円	47,437千円
退職給付引当金	27,883	30,833
役員退職慰労引当金	104,916	111,063
減損損失	15,705	63,233
店舗閉鎖損失	-	20,483
未払事業税	18,145	17,888
減価償却超過額	24,058	23,792
関係会社株式評価損	49,916	50,286
貸倒引当金	19,407	50,131
その他	22,211	26,978
繰延税金資産小計	329,244	442,129
評価性引当額	67,278	104,684
繰延税金資産合計	261,965	337,444
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	21,497	1,272
繰延税金負債計	21,497	1,272
繰延税金資産の純額	240,468	336,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	30.81%
(調整)		
住民税均等割額	9.15	9.14
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.88	13.13
評価性引当額の増減	14.34	11.57
税額控除	6.64	5.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.02	-
その他	0.80	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.89	59.05

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,421,424	669,783	197,620 (165,934)	276,780	2,616,807	1,908,815
	構築物	45,932	3,363	5,260 (4,427)	5,313	38,722	108,668
	機械及び装置	713,421	472,366	-	171,643	1,014,144	990,114
	車両運搬具	6,844	-	-	3,098	3,746	16,192
	工具、器具及び備品	208,769	272,311	18,097 (10,774)	133,722	329,261	559,232
	土地	1,089,772	-	-	-	1,089,772	-
	リース資産	54,431	-	4,649 (4,649)	22,014	27,767	116,820
	建設仮勘定	4,771	303,835	264,879	-	43,727	-
	計	4,545,368	1,721,660	490,507 (185,785)	612,573	5,163,948	3,699,845
無形 固定 資産	ソフトウェア	154,846	12,799	17,695	45,423	104,527	-
	その他	32,979	-	-	5,245	27,733	-
	計	187,825	12,799	17,695	50,669	132,260	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	・・・・	関東工場	119,014千円
		アングラーズ枚方	99,071千円
		東京ヘッドオフィス	84,038千円
		RBaker 川越クレアモール店	45,780千円
		GROUNDSEAKER 柏の葉T-site店	42,256千円
		GROUNDSEAKER 枚方T-site店	25,847千円
		大阪王将大井町店	25,835千円
機械及び装置	・・・・	関東工場	423,384千円
		関西工場	35,199千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
貸倒引当金	60,463	162,471	60,463	162,471
賞与引当金	152,549	153,968	152,549	153,968
役員賞与引当金	29,210	27,028	29,210	27,028
売上割戻引当金	623,751	721,560	623,751	721,560
役員退職慰労引当金	343,090	20,100	-	363,190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで												
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 無料												
公告掲載方法	電子公告により行うとしております。 http://www.eat-and.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。												
株主に対する特典	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>9月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所有株式数100株以上</td> <td>2,000円相当の大阪王将お食事券</td> </tr> <tr> <td>3月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所有株式数100株以上</td> <td>3,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>所有株式数500株以上</td> <td>9,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>所有株式数1,000株以上</td> <td>18,000円相当の自社製品</td> </tr> </table>	9月30日現在		所有株式数100株以上	2,000円相当の大阪王将お食事券	3月31日現在		所有株式数100株以上	3,000円相当の自社製品	所有株式数500株以上	9,000円相当の自社製品	所有株式数1,000株以上	18,000円相当の自社製品
9月30日現在													
所有株式数100株以上	2,000円相当の大阪王将お食事券												
3月31日現在													
所有株式数100株以上	3,000円相当の自社製品												
所有株式数500株以上	9,000円相当の自社製品												
所有株式数1,000株以上	18,000円相当の自社製品												

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第39期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第39期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月8日近畿財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月7日近畿財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29 日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イトアンド株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イトアンド株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29 日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。